

令和3年第5回教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和3年4月28日（水） 午前10時～10時45分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者（5名）

教育長 佐藤 勝
委員 中村 弘樹
委員 役重 眞喜子
委員 熊谷 勇夫
委員 中村 祐美子

4. 説明のため出席した職員

教育部長 岩間 裕子
教育企画課長 小原 賢史
学務管理課長 八重畑 亘
学校教育課長 佐々木 健一
こども課長 大川 尚子
文化財課長 平野 克則

5. 書記

教育企画課長補佐 畠山 英俊 教育企画課 総務企画係長 瀬川 千香子
教育企画課 総務企画係主事 荒木田 美月

6. 議事録

○佐藤教育長

只今から、令和3年第5回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和3年4月28日、午前10時。

会議の場所、石鳥谷総合支所、大会議室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることに御異議ありませんか。

（異議なし）

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。

議案第9号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。小原教育企画課長。

○小原教育企画課長

議案第9号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を御説明申し上げます。花巻市教育振興審議会は、教育行政の基本的施策に関し必要な事項を調査・審議するため、教育委員会の諮問機関として設置された審議会であります。

本審議会の委員につきましては、花巻市教育振興審議会条例第3条第1項の規定により、委員20人以内をもって組織し、教育関係者、識見を有する者及びその他教育委員会が必要と認める者のうちから委嘱することになってございますが、現在の委員の任期が本年4月30日をもって満了となりますことから、再任を含め15人を委員に任命しようとするものであります。議案書の1ページと議案第9号資料も御覧いただきたいと思っております。

任命しようとする委員の氏名、年齢、性別、現職、及び新任・再任の別につきましては、議案書のとおりであります。

このうち、吉田ひろみさんと似内一弘さんにつきましては、公募により選考した方でございます。任命は、令和3年5月1日付、任期につきましては、同条例第3条2項の規定により2年となっておりますことから、令和5年4月30日までであります。

なお、委員の所属する団体等の一部におきまして、今後、役員の改選等が予定されておりますことから、後任の委員の任命が必要となりました際には、改めて御提案させていただきます。

以上で説明を終わりますが、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今事務局から説明を受けました。本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

御異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

お諮りいたします。議案第9号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

「異議なし」と認め、議案第9号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第10号「花巻市教育支援委員会委員の任命・解任に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。佐々木学校教育課長。

○佐々木学校教育課長

議案第10号「花巻市教育支援委員会委員の任命・解任に関し議決を求めることについて」御説明申し上げます。

花巻市教育支援委員会は、障害等特別な教育的支援を要する就学予定者並びに児童及び生徒の適切な就学及び当該児童等に対する支援の内容等について調査、審議及び助言等を行うため、「花巻市教育支援委員会条例」第1条の規定により設置している委員会であります。委員会は、条例第3条の規定により、医師、識見を有する者、関係教育機関の職員、関係行政機関の職員の13名で組織しておりますが、令和3年度の定期人事異動により、照井秀光委員及び押切智恵子委員が異動したことに伴い、同委員を解任することのほか、後任の委員の任命に関し議決を求めるものであります。

議案書3ページと議案第10号資料を併せて御覧ください。

新たに委員に任命しようとする者は、姉帯治氏、61歳、花巻市立大迫小学校教諭、蟹澤容子氏、51歳、花巻市健康福祉部健康づくり課課長補佐であります。任期は、条例第4条の規定により前任者の残任期間である令和3年5月1日から令和4年4月30日までの1年であります。

以上で説明を終わりますが、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

事務局から説明がありました。本件も人事案件でありますので、質疑討論を省略し直ちに採決いたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

それでは「異議なし」と認め、議案第10号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第11号「花巻市指定史跡の現状変更等許可に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。平野文化財課長。

○平野文化財課長

議案第11号「花巻市指定史跡の現状変更等許可に関し議決を求めることについて」を説明いたします。花巻城跡の発掘調査は、花巻城跡の保存計画を作成するに当たり、遺跡の状況確認を目的に、平成28年度から実施しております。最初の2年間は武徳殿東側の二ノ丸南御蔵跡を調査し、平成30年度及び令和元年度には、本丸御殿跡の内容確認調査を行っております。

その調査により、土台跡と考えられる集石遺構等を多数確認したほか、厚い盛土による整地層も確認したところではありますが、御殿の正確な位置や規模については、まだまだ不明な点が多いことから、花巻城跡調査保存検討委員会において、継続して調査を実施する必要があるとの意見をいただいたことから、令和3年度と4年度において、本丸跡の内容確認調査を行おうとするものであります。

今回の現状変更等許可申請は、令和3年度の調査にかかるもののみであり、令和4年度の調査分については、令和3年度の調査結果を元に、花巻城跡調査保存検討委員会で検討のうえ、改めて許可申請されるものであります。

それでは、今回申請された現状変更等許可申請について説明いたします。

指定史跡の名称は「花巻城本丸跡」です。

所有者及び管理者は、花巻市長であります。

現状変更等を必要とする理由は、発掘調査のためであります。

次に、現状変更等の内容及び実施方法について説明いたします。

議案第11号資料その1の現状変更等許可申請書の写しと、議案第11号資料その2、その3の図面も併せて御覧願います。

はじめに調査位置と掘削方法について説明いたします。議案第11号資料その3の図面を御覧願います。

だいたい色が令和3年度に調査を予定している箇所です。青色の部分が掘り上げた土の仮置き場で、黄緑色が平成30年・令和元年度の調査区です。背景の点と線は、絵図面から御殿があったと推定される位置を平面図に落とし込んだものです。

調査の方法ですが、御殿跡と三社跡及び井戸跡と推定される位置の表土を、重機と人力により掘削し、その後に遺構を検出します。遺構は、図面及び写真によって記録します。出土した遺物は、出土状況を記録した後に回収します。調査面積は約580㎡で、掘削深さは平均で約20cmとなります。発掘調査の主体は、花巻市教育委員会です。文化財課が担当します。発掘調査の期間は、令和3年9月から11月までの3か月を予定しております。

今回の現状変更等許可は、花巻城跡の遺構等を明確にし、歴史的、文化的価値を後世に伝えるため行うものであり、花巻市文化財保護条例第36条第1項の規定により許可しようとするものであります。

なお、本件の許可に当たっては、先月26日に開催された、花巻市文化財保護審議会において御協議をいただき、許可が妥当であるとされたことを御報告いたします。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今事務局から説明を受けました。この件について御質問ございませんか。

それでは、「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。採決いたします。

お諮りいたします。議案第11号「花巻市指定史跡の現状変更等許可に関し議決を求めることについて」を、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

それでは「異議なし」と認め、議案第11号は原案のとおり議決されました。

次に日程第3、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いいたします。岩間教育部長。

○岩間教育部長

それでは、報告事項「令和3年第4回花巻市議会臨時会 教育関係事項について」御報告させていただきます。

今回の臨時議会の議案審議の1つ目といたしましては、令和2年度花巻市一般会計補正予算（第30号）でございます。歳入3項目ございますが、いずれも就学援助に係る費用でございます。決算見込みによる減額でございます。歳出は、一般行政経費（保育園）に

係る3,700万円の減につきましては、会計年度任用職員（保育士等）の任用が予定数を下回ったため減になるものでございます。就学援助事業費、1,408万7,000円につきましては、先ほど、歳入にございました就学援助の決算見込みが減になることに伴うものでございます。一般行政経費（小学校教育運営）につきましては、1,437万1,000円が減となっておりますが、スクールバスの運行業務委託料の減によるもの、それから、新型コロナウイルス感染症の影響により、団体芸術鑑賞等が行われなかったことに伴う送迎バスの借上料等が減額になったものでございます。

次に2つ目、令和3年度花巻市一般会計補正予算（第2号）でございますが、歳入につきましては、民生寄附金といたしまして、市外の個人の方から寄附金30万円をいただいたものでございます。こちらの寄附金は、毎年度いただいているものでございまして、今回の寄附により、総額で750万円の御寄附をいただいている状況でございます。この歳入を受け、歳出が放課後児童支援事業費30万円でございます。いただいた寄附金につきましては、学童クラブで使用する備品の購入費ということで、書籍や遊具等を購入することに充てるものでございます。予定しております学童クラブは6学童クラブで、銀河、南城、湯本、宮野目、石鳥谷、東和学童に使用する予定でございます。以上で報告となります。

○佐藤教育長

只今の報告について、質疑のある方ございませんか。役重委員。

○役重委員

歳出で、一般行政経費の保育士の人件費の減があり、任用予定数を下回ったということでしたが、かなり額が大きいのですので、こういった場合に定員が減ったということなのか。あるいは、会計年度任用職員ではなくて、例えば正職員がそこに充てられたということなのか、などの中身を教えていただければと思います。併せて、就学援助費も、当初見込みでそんなに差が出るのかと不思議なのですが、減額理由もお聞かせいただければと思います。

○佐藤教育長

岩間教育部長。

○岩間教育部長

まず、保育園の会計年度任用職員の関係でございますが、保育士または園務員、保育サポーターといわれる短時間勤務の方々を全て合わせたということになりますが、もともとの数を減らしたということではなく、募集してもなかなか集まらなかった現状があるということです。令和2年度につきましては、保育士の確保に非常に苦労したという状況がございまして、当初これくらい雇用したいと考えていた分が、結果的に応募者がいないという状況等もあり、達成できないという状況になったということでございます。具体的な人数につきましては、実際に手元にある資料が人数ではなくて金額ベースで来ておりましたので、人数については、後ほど別で回答させていただければと思います。

それから、就学援助事業費につきましては、基本的に全ての項目を支給するということ

で、最大の金額で計上しているところですが、実際に認定になった場合には、項目として該当するもの、しないものという部分が出てきます。特に高学年につきましては、修学旅行費や卒業アルバム代という大きい金額のものがございしますが、認定される学年等にばらつきがありますので、それによって、減額になる分が大きいということになります。また、特別支援につきましては、もともと辞退される方も非常に多いということで、全員が支給するという形での予算要求はしておりますが、現実的には、辞退なさる方も相当いらっしゃるということで、使わないお金が出ているということでもございます。ちなみに、1,400万の内訳を申し上げますと、要保護、準要保護の分の減額が920万4,000円、特別支援の分が455万5,000円、被災児童の分が32万8,000円になっております。

○佐藤教育長

役重委員。

○役重委員

そうしますと、募集しても集まらなかった3,700万円分の業務というのは、どのようになったのでしょうか。何かで代替されたということなのか、その分は業務が行われなかったのか、どうなのでしょう。

○佐藤教育長

岩間教育部長。

○岩間教育部長

待機児童をなくすために、ある程度の保育士を必要とするということでの予算計上でございます。要するに、待機児童をゼロにするために、公立分としてはこれくらい欲しいということでの予算要求ではありますが、その分が達成されなかったということで、昨年度においても、年度当初は待機児童ゼロでスタートできたのですが、7月から徐々に待機児童が出始めて、最終的には60人近くになっているという状況があります。つまり、この人数を雇用できていれば、待機児童を減らすことができたのですが、そこには至らずに、年度途中からは発生してしまったという状況であります。

○佐藤教育長

役重委員。

○役重委員

待機児童としては、施設的にはキャパがあるけれども、保育士不足、簡単に言えば人手不足で待機児童が発生したという理解でよろしいでしょうか。

○佐藤教育長

岩間教育部長。

○岩間教育部長

おっしゃるとおりです。法人立の分と公立の分とを合わせて、定員的には十分に達している状況ですが、公立、法人立どちらも、保育士の確保が進まずに、その分で待機児童を発生させてしまっている状況でございます。

○佐藤教育長

様々確保の方策を練って、法人立と一緒にいろいろなことをやっておりますが、最終的に応募する方が非常に少なかったということでもあります。そのほかございませんか。

それでは、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結します。

次の事項について事務局から報告をお願いいたします。八重畑学務管理課長。

○八重畑学務管理課長

花巻市学校ICT推進計画につきまして、説明させていただきます。

策定趣旨です。子どもたちに情報活用能力を身につけさせる、それから教職員の教育への効果を高めていくということを目指して、花巻市学校ICT推進計画を策定いたしました。計画期間としましては、令和2年度から令和4年度までの3年間としております。

基本方針として、国が示す教育の情報化に関する3つの側面とありますが、情報教育、子どもの情報活用能力の育成、それから、教科指導における情報通信技術の活用、分かりやすい授業づくり、それから、校務の情報化、校務負担の軽減などを含む3つの側面から、本市の現状と課題を踏まえ、3つの方針を掲げて、情報化を推進します。方針1つ目は、ICT活用の環境整備。2つ目は、教員にとって指導に効果的なICT活用が促進される取組を進める。3つ目は、情報セキュリティ維持や見直しに努める。以上の3つで進めてまいります。

推進施策は、以下に掲げる9項目となります。(1)学習者用コンピュータ、校務用コンピュータの整備です。児童生徒1人1台の学習用コンピュータの整備ということで、4月5日から既に各学校にタブレットの搬入が始まっております。昨年度末に、タブレットを収める保管庫の各教室への設置も終了しております。4月19日からはタブレットの設定、5月10日からは研修会を各学校でもちまして、使い方、ソフトの基本的な活用方法を指導していくところで進んでおります。(2)周辺機器の充実ということで、タブレット機器や実物投影機、必要な周辺機器等の整備検討を進めていきます。(3)校内通信ネットワークの整備です。全てのタブレット等を使ったとしても、速度が落ちなかったり、動きが止まってしまったりすることがないように、高速インターネットの回線の整備、増強に努めていきます。(4)総合型校務支援システムの検討です。県の動向を見ながら進めていくということで、今検討しております。(5)授業での学習効果を高めるICT活用です。(6)多様な学びの場に応じたICT活用推進です。特別支援教育や、家庭学習にも生かせるような推進の仕方を考えております。(7)導入ソフトウェアの検討です。(8)教員研修の充実ということで、花巻市教育研究所に研究員2名を委嘱し、今後の活用の仕方を指導していくよう進めています。(9)指導体制の強化や校務の効率化への対応です。以上の9項目の内容で進めているところです。

推進体制としましては、学務管理課、学校教育課等様々な課と協働しながら、計画をこ

れから進めていくところであります。

○佐藤教育長

只今の報告について、あるいはICTの推進計画の内容等について、質疑のある方はございませんか。役重委員。

○役重委員

1点質問です。推進施策(9)ICT支援員が非常に重要なのではないかと考えております。人材確保は、進んでいるのでしょうか。どのような方々を確保しようということなのか、足りるのか。あるいは、設置に関して、国の支援のようなものがあるのかといったところをお聞きしたいと思います。

○佐藤教育長

佐々木学校教育課長。

○佐々木学校教育課長

ICT支援員2名につきましては、既に4月から学校教育課に配置しております。2人とも、校長OBです。1名は小学校校長退職者、もう1名は中学校校長退職者です。小学校校長退職者は社会教育指導員も昨年度経験しており、既に昨年度の段階で、市内の小学校のICTに関わる研修会に対応するようなスキルを持っております。もう1名の中学校の退職校長は、教育センターで情報関係の研修指導主事の経験もありますし、校長のときには、県の校長会のICT関係の部会の部長も務めたスキルを持っている2名です。それから、国の財政的な支援につきましては、ICT支援ではなく、どちらかというプログラミングを組めるようなエンジニア的な人材の支援についてはありますが、ICT支援についてはありませんでしたので、市の独自の予算になります。

○佐藤教育長

役重委員。

○役重委員

そうしますと、2名は既に設置済みということですが、4校に1人の配置に関しては、これからの人材確保の目処は立っているのでしょうか。

○佐藤教育長

佐々木学校教育課長。

○佐々木学校教育課長

国で示されている4校に1名を、市でも目指していると書いておりましたが、具体的に今、人材確保するという動きはしておりません。まずこの2名で、各学校の支援を始めて、2名以上必要なかどうかということも含めて検討していきたいと考えております。ただ、教員関係者や学校の教員経験者のほうが学校のことが分かっている、学習指導について明るい面はあると思いますが、それだけだと人材確保は難しいと認識しておりますし、ほかの市町村からも様々情報をいただいております。業者を通して教員ではない方を配置しているほかの市町村もありますので、情報をいただきながら見つけていきたいと

思っております。

○佐藤教育長

機器に関するスキルであれば、業者でもいいわけですが、実際、授業づくりという観点に立った場合のほうが、おそらく、先生方に大変な部分が出てくるということで、スキルを持っている授業づくりという観点も含めて、様々な支援をする立場での2人の配置ということで進めているということでもあります。ほかに質疑等ございませんか。中村委員。

○中村祐美子委員

教育長からもお話があったのですが、クラスづくり、授業づくりにも今後ICTをどんどん活用していくということで、推進計画が現在行われていると思うのですが、推進施策(4) 教員の多忙化を解消する観点からとありますが、新しいものを取り入れていこうとすると、さらに負担が増して、一定期間はかなり業務も多忙になるのではないかと思うのですが、今後の予測として、大体どれくらいかけて定着を図って、それを1つのやり方として、学校で進めていくお考えをお持ちなのでしょうか。

○佐藤教育長

佐々木学校教育課長。

○佐々木学校教育課長

教員の多忙化については、学校教育課でも配慮事項、重点事項だと認識しております。この計画は3年間になっており、まず3年間で、教員のスキルアップを進めていきたいと考えておりますが、この計画にありますのは基本的な計画でありますので、詳細については、これとは別のマニュアル等も含めたものを、今、作成中でございます。ただ、3年間かけてとありますが、この計画ですと、16ページに活用研修スケジュールとありますが、これは大まかなものです。例えば、小学校低学年、中学年、高学年、中学校ではこのぐらいの能力が必要だということも想定して、より詳細なものを作っておりますので、逆に子どもたちに力をつけられるぐらいのスキルを求められているということで考えております。

3年間とありますが、まず1年間である程度スキルをつけてもらわないと、2年目、3年目の子どもの学習にも関わるので、1年間でできるところは進めたいと思っております。多忙化解消のための配慮としては、小学校でも中学校でも校内で研究するのですが、今年は、まず、ICT関係の校内研修を充実してくださいということで、こちらからお願いするものを減らしている部分もございます。ICT関係では4時間か5時間、校内で研究することが必要であることを、昨年度の2月の教務主任研修会議の段階で伝えており、各小中学校では、それを意識して、校内研究会も調整しているところです。ですので、研究が増えるということではございません。また、各学校でICT支援に何を求めているか、例えば、授業の支援だけではなく、年度が変わったことで、情報やファイルも整理する必要がある対応しますし、ソフトについての理解だけではなく、プロジェクタや大型モニターだとか、基本的なものから支援してほしいのか等、学校のニーズも調査しながら進めてい

き、多忙化は解消していきたいと考えております。

○佐藤教育長

中村委員。

○中村祐美子委員

ありがとうございました。

○佐藤教育長

熊谷委員。

○熊谷委員

各学校でICT教育を進める上で、例えば学校の組織の中で、ICTに特化した分掌を位置づけるとかいうことは各学校に任せられているのでしょうか。あるいは、ICT関連の分掌、例えば、学校窓口や推進役というか、位置づけてくださいということはあるのでしょうか。

○佐藤教育長

佐々木学校教育課長。

○佐々木学校教育課長

各学校に新たな分掌や組織を設けるのも負担になると思います、現在情報教育担当という分掌がございますので、小学校、中学校の情報教育担当の窓口にということで進めております。4月26日に、教育センターを会場に、ICTの研修会を開催いたしました。そこに出席した教員も、ほとんど情報教育担当です。都合がつかないときには、校長、副校長が出席した学校もありますが、情報教育担当の職員、教員が校内の中核的な役割を担っていただいて、相談にのっていただいたりすることを考えております。こちらのICT支援員と情報教育担当者が、何かのときは素早く連絡をとれる体制を組んで、各学校の支援をしていきたいと思っております。市内の小学校、中学校の様子を見ますと、既存の研究部という分掌で、ICTの校内研究を進めるということで、メンバーを集めて進めている学校もあるようです。

○佐藤教育長

実際のところ、配置が始まって、まだ授業場面までには至っていないというのが正直なところだと思います。ただ一方で、昨年までで、市内で500台ほどタブレットが入っており、既に授業でロイロノートやソフトの部分が若干違ってくるのですが、特に小学校を中心に、それらを使った授業が進められております。ですから、総じて子どもたちには抵抗はないと思います。むしろ、先生方が、それを教材化したり準備したりするということが、これから御苦労はあろうかと思いますが、幸い花巻市には総合教育センターがあって、様々な機材やマニュアルを持っていて、すぐ身近に使える環境にあるということが非常にありがたいところです。そういった形で、今度は学校で、例えば校内研修を実施する場合、今年は学校の研修も多様なものではなく、できるだけ特化した形で重点的にやってほしいということをお願いをしていますし、それで進めていただいております。それか

ら、研究会という、肩に力が入るのですが、定時に集まって、これをやってみようという雰囲気をつくりながら、先生方が率先して、研修というよりはスキルを高めていくこともお願いしております。

県でも、ICT推進協議会を昨年度の2月に立ち上げ、既に実践校等を含めて、モデルケースを進めております。それは授業レベルでのICTの情報教育ということですが、もう一方、ICTの推進協議会では、統合型の校務支援システムの導入を前提として、県一体となって進めていくということでもあります。校務支援システムについては、既に導入しているところもありますが、多忙化解消、それから、先生方は異動されますし、事務処理についても広域的な連携が必要だということから、各市町でやるというより、全県で一つのモデルを作ったほうが効率的だという視点で進めております。まだまだ時間はかかるかと思いますが、作業チームが既に活動していて、それを定期的で開催しながら、共同歩調で進めていくということでもあります。いずれ、統合型の校務支援システムについても、市でも導入は当然検討していかなければならないという状況にあります。

ほかに質疑のある方ございませんか。質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

それでは「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結します。

次の報告、教育委員会関連行事につきましては、御手元に配付いたしました日程表により、報告に替えさせていただきます。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。大変ありがとうございました。